

## 芦屋市立美術博物館に関する報告

### 1. 経緯

- ・ 平成 15 年秋の芦屋市の発表（市立美術博物館を「民間委託、休館もしくは売却」する方針）を受けて、大森一樹氏の「ワーキング・グループ」と市会への請願、三条会(歴史部門への寄贈者のグループ)などによる署名活動
- ・ 平成 17 年春以降、市内自治会による市長宛「公開質問状」(美術博物館の運営放棄について合理的理由があるかどうかを糾す 9 つの質問)、三条会による請願、AMM 設立発起人会発足
- ・ 平成 17 年夏～秋、芦屋市は市立美術博物館の存続を前提とすることに方針を大転換し、将来 AMM を「指定管理者」として委託することを前提に、当面は「一部業務委託」する「市直営」に
- ・ 平成 17 年秋～18 年春、委託と引継ぎに関する実務協議が難航、泥縄式に

### 2. 委託の内容

- ・ 従来美術博物館職員の雇用と、企画展示等業務の実施
- ・ 施設の維持管理は市が行う
- ・ 施設及び館蔵品などの資産は市所有のまま、貸出し等の許可も市が行う
- ・ 委託費は「事業費 + 人件費」で
- ・ AMM はボランティアの「非常勤取締役」
- ・ 事業費は本年度分 1200 万円、人件費は実質的に市が決定
- ・ 館長人事は市が行う

### 3. 平成 18 年度の運営方針

- ・ とくに美術においてこれまで十分といえなかった、館蔵品の研究を整えること
- ・ 「市民に伝えるもの」を整備するためにパンフレット・紀要などの作成
- ・ 小学校を通じた体験学習、教育普及

#### これまでの活動で気づいた点

- ・ 芸術の「通」(専門化からみれば「半可通」ということにしかないが)が幅をきかせると、かえって一般市民を遠ざけるのではないか
- ・ 行政には「決裁権」(=責任と権限)という観念がかなり欠けているので、首長の「お墨付き」を得なければ何も実務が進まないことも多い

- ・ 「ボランティア」には「使命感」はもっていても、「事業」に対する「責任感」に欠けるケースがしばしば見られることは大きな問題点